

平成 27 年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修 会場及び時間割

会 場

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）
〒540 0008 大阪府中央区大手前 1 丁目 3 番 49 号



< アクセス >

- ・京阪「天満橋」駅下車。
東口方面の改札から地下通路を歩いて 1 番出口より東へ約 350m。
- ・地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。
1 番出口より東へ約 350m。
- ・JR 東西線「大阪城北詰」駅下車。
2 番出口より土佐堀通り沿いに西へ約 550m。

時 間 割

【1 日目】

時間	内容	科目
9:20 ~ 9:50	受付・テキスト販売	
10:00 ~ 10:10	ガイダンス	
10:10 ~ 11:40	1 限	1 -
11:40 ~ 11:50	~ 10 分休憩 ~	
11:50 ~ 13:20	2 限	1 -
13:20 ~ 14:10	~ 昼食休憩 ~	
14:10 ~ 15:40	3 限	1 -
15:40 ~ 15:50	~ 10 分休憩 ~	
15:50 ~ 17:20	4 限	6 -

【2 ~ 4 日目】

時間	内容	科目		
		2 日目	3 日目	4 日目
9:10 ~ 9:40	受付			
9:50 ~ 11:20	1 限	2 -	3 -	4 -
11:20 ~ 11:30	~ 10 分休憩 ~			
11:30 ~ 13:00	2 限	2 -	3 -	5 -
13:00 ~ 13:50	~ 昼食休憩 ~			
13:50 ~ 15:20	3 限	2 -	3 -	5 -
15:20 ~ 15:30	~ 10 分休憩 ~			
15:30 ~ 17:00	4 限	2 -	4 -	6 -

保育士（省令基準第 10 条第 3 項第 1 号）・社会福祉士（省令基準第 10 条第 3 項第 2 号）・教諭（省令基準第 10 条第 3 項第 4 号）の資格要件で受講される方は、2 日目に免除科目があります。

〔参考〕一部免除科目
 保育士 : 2 - 、 2 - 、 2 - 、 2 -
 社会福祉士 : 2 - 、 2 -
 教諭 : 2 - 、 2 -

放課後児童支援員に係る大阪府認定資格研修の項目・科目及び時間数

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解【4.5時間(90分×3)】

放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

2. 子どもを理解するための基礎知識【6.0時間(90分×4)】

子どもの発達理解
児童期（6歳～12歳）の生活と発達
障がいのある子どもの理解
特に配慮を必要とする子どもの理解

3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援【4.5時間90分×3】

放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
子どもの遊びの理解と支援
障がいのある子どもの育成支援

4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力【3時間(90分×2)】

保護者との連携・協力と相談支援
学校・地域との連携

5. 放課後児童クラブにおける安心・安全への対応【3時間(90分×2)】

子どもの生活面における対応
安全対策・緊急時対応

6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能【3時間(90分×2)】

放課後児童支援員の仕事内容
放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の順守

合計 16科目24時間(90分×16)